

社協だより

まんのう

2018
4月発行
VOL.47



子育て支援室オープン!
～つどいのひろばひまわり～

元気ふれあい
ほつと安心

地域で共にいきるまちづくり

 この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

平成30年度 まんのう町社会福祉協議会事業計画

少子高齢・人口減少社会の進展により、家庭が持っていた介護や育児などの機能が低下し、さらに生活のしづらさを抱えた家庭の生活課題は、多様で複合化、潜在化しています。また、自治機能や地域で互いに支え合う力が脆弱となり、地域から孤立状態の家庭が増大しています。

こうした中、「介護予防・日常生活支援総合事業」が本格的にスタートし、介護保険での要支援者のサービスは、身近な地域で、高齢者の自立した生活を支えるための地域のつながりや地域での居場所づくりが重要となっています。そして、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けて、身近な圏域で住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けての体制づくりが始まりました。こうした状況を受け、平成30年度事業計画の重点活動として、社協事業を「地域の居場所」として機能強化していきます。そのために、地域ニーズに合致した事業として最適化されるよう見直しを行い、重点化した事業展開を目指します。また、新規事業として生活支援コーディネーターを町より受託し、地域課題を話し合う場づくりを支援します。さらに相談支援体制を強化し、法人後見事業にも新たに取り組みます。特に、厳しい経営状態にある介護保険事業は、健全で持続可能な介護保険事業経営をめざし、引き続き、適正化に取り組みます。法人運営においては、ガバナンス強化に向け組織体制や財源確保に努めるとともに職員の人材育成を進め、県内社協職員行動宣言を職員一人一人が具現化し、地域から信頼され、誰もが住みなれた地域で互いに助け合う福祉のまちづくりをなお一層推進します。

【重点活動項目】

- (1) 社協事業を「地域の居場所」として機能強化（場所・人・つながり）
- (2) 相談支援体制の強化と連携
- (3) 地域福祉推進の財源確保と民間資金の効果的使途

事業実施計画

1 ふれあいの場づくり

住民一人一人が気軽に参加でき、役割のある身近な小地域の居場所づくりを提案し、リーダーの養成や交流を行い、自主的なサロン活動を推し進める。

① 小地域ふれあいサロン《財源：寄付金》

6月 連絡会 2月 支援者講座

② 脳の健康教室事業（まんのう寺子屋）

《財源：寄付金、参加費》

- ・ 吉野校 吉野公民館（22期5月～9月、23期11月～3月）
- ・ 四条校 四条公民館（4月～3月）

一の開発、活動への参加を図る。

① ボランティア養成講座《財源：共同募金》

○ボランティア養成の内容充実

- ・ サマースクール（7月、8月）
- ・ 知恵袋教室（9月～11月）
- ・ ボランティア連絡会の開催（必要に応じて）

② ボランティア活動保険加入促進（保険期間4月～3月）

③ ボランティア協力校《財源：寄付金》

④ ボランティアグループへの協力・支援

⑤ その他関係機関との連携

2 思いやりの心を育てる人づくり

福祉体験活動やボランティア活動、異世代交流など地域の団体が参加・協働して行う行事、活動等を通して、住民一人一人が身近な福祉課題や何ができるのかを考える場や機会を提供する。

① 第13回まんのう町社会福祉大会の開催

《財源：共同募金》 開催時期 12月8日(土)

② 第13回まんのう健康・福祉まつりの開催

《財源：共同募金》

③ 福祉についてのお話の会の開催

4 ささえあいのネットワークづくり

《財源：寄付金・町受託金》

支部社会福祉協議会や自治会などの福祉活動を支援し、身近で支え合えるコミュニティづくりをすすめる。福祉委員や隣近所などの見守りネットワークの拡充や福祉委員活動の充実を図り、関係機関・団体とも連携し緊急時にも対応できる小地域の福祉活動を支援する。

① 生活支援コーディネーター【新規事業】

・ 生活支援や介護予防サービスなどの包括的な支援体制の構築に向け、地域住民に身近な7つの圏域での協議の場へ参画する。

② 香川おもいやりネットワーク事業

《財源：県社協基金、寄付金》

ア 地域ネットワーク会議の開催

イ 総合相談及び支援（地域の福祉課題及び生活課題の把握並びに総合的な生活相談及び支援の取組。）

・ 窓口での相談受付。

・ 継続的に相談者宅を訪問しての相談支援。

3 ボランティア活動づくり

《財源：寄付金・共同募金》

いつでも、どこでも、誰でも気軽にできるボランティア活動を支援する。ボランティア活動に関する情報提供やメニュー

- ・社協の各事業を通じてのニーズキャッチ。
- ウ 個別支援調整会議の開催…要支援者の状況に応じて開催
- ③福祉委員活動への相談助言等の支援を行う。
- ④医療、保健、福祉サービス提供機関や団体及び教育関係団体、民生委員、福祉委員などとの連携を図り地域福祉活動を支援する。
- ⑤高齢者等在宅福祉実態調査事業《財源：町受託金》
- ⑥避難行動要支援者調査事業《財源：町受託金》
- ⑦見守り声かけほっと安心事業《財源：町受託金》

5 問題解決の体制づくり

困ったり心配ごとのある人を支援し、解決に向けての取り組みをすすめる。生活課題を社協の日常業務の中で受けとめ、専門機関と連携して支援・援助をすすめる。

- ①総合相談事業《財源：寄付金》
- ②傾聴ボランティア事業《財源：寄付金》
- ③法人後見事業【新規事業】《財源：寄付金》
- ④地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定にむけての資料収集及び調査研究
- ⑤コミュニティソーシャルワーク実践研究《財源：寄付金》

6 良質で適切な福祉サービスの提供

子ども・子育て支援法、介護保険法、障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法や町等の要綱に基づいた子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者などへの適切なサービス提供を図る。また、自立した生活に向けて、個人の尊厳を重視し、関係機関と連携を図り、総合的・継続的なサービスを提供する。さらに個別ニーズにあった社協らしいサービスの開発を研究し、地域で自分らしい生活ができるよう支援する。

[具体的事業]

- ①地域子育て支援拠点事業「つどいのひろばひまわり」《財源：町受託金、利用料》
- ②子育てホームヘルプサービス事業
- ③生きがい活動支援通所事業《財源：町受託金、利用者負担金》
- ④給食サービス事業《財源：町受託金、寄付金》
- ⑤介護予防教室《財源：町受託金、利用料》
- ⑥生活管理指導員派遣事業《財源：町受託金》
- ⑦自立相談支援事業《財源：県受託金》
- ⑧生活福祉資金貸付事業《財源：県社協受託金》
- ⑨福祉サービス利用援助事業《財源：県社協受託金》

- ⑩障害福祉サービス事業《財源：事業収入》
- ⑪移動支援事業《財源：事業収入》
- ⑫訪問介護事業（1事業所）
（介護予防・日常生活支援総合事業含む。）
- ⑬居宅介護支援事業（1事業所）《財源：事業収入》
- ⑭福祉用具貸与事業《財源：寄付金》

7 関係機関や団体との連携づくり

- ①老人クラブ活動への協力
- ②まんのう町共同募金委員会への協力
- ③日本赤十字社香川県支部まんのう町分区分への協力
- ④まんのう野菊の会への協力

8 信頼に応えられる社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉活動の中核組織としての信頼と責任を果たすため、社会福祉事業の自主財源や公的財源を確保し確実、効果的で適正な事業運営に努める。さらに地域における公益的活動の推進や法人運営の透明性の確保など適正な法人運営と地域福祉を推進する組織経営の体制を強化する。

- ①法人運営事業《財源：町補助金》
 - 理事会（年4回）・監事会（年2回）、評議員会 年3回
 - 事務局体制：課題別のグループ化の推進
 - 役員研修
 - 自主財源の確保
 - ア 社会福祉協議会会費
 - i) 会費納入時期
一般会員会費（1世帯 500円）5月から納入受付
賛助会員会費（1人2,000円）6月から納入受付
特別会員会費（企業・法人5,000円）
通年 11月から納入受付
 - ii) 地域の特性にあった地域福祉事業に対し助成を行う。
 - イ 寄付金の受け入れ
 - ウ 共同募金助成金事業
- ②マイクロバス運営事業《財源：町補助金》
 - ・マイクロバスの更新及び適正かつ安全な事業運営
- ③地域福祉推進委員会事業《財源：会費・寄付金》
- ④地域福祉活動助成金事業《財源：会費》
- ⑤広報活動事業《財源：共同募金》
 - ・広報紙「社協だよりまんのう」定期的発行、ホームページでの情報発信

平成30年度 社会福祉協議会事務局職員の人事異動について

平成30年度社会福祉協議会事務局職員の人事異動を次のとおり行いました。よろしくお願ひします。

新	旧	氏名	備考
地域福祉課	地域福祉課	田中 優子	再雇用（嘱託）
地域福祉課	—	小松 春枝	嘱託職員
総務課	—	下岡 明子	臨時職員
—	地域福祉課	高尾 香	退職 (平成30年3月31日付)

平成30年度 資金収支会計予算

(単位：千円)

■社会福祉事業区分

■公益事業区分

サービス区分 勘定科目	社会福祉事業区分														公益事業区分		
	総合計	法人 運営事業	地域福祉 総合推進事業	生活福祉 資金事業	共同募金 助成金等事業	福祉サービ ス利用援助事業	障害者福祉 居宅介護事業	移動支援 事業	訪問介護 事業	居宅介護 支援事業	生きがい 活動支援 通所事業	総 相談事業	ボランティア 活動事業	地域子育て 拠点事業	生活困難に 対する 相談支援事業	生活困難者 自立支援事業	成年後見 支援事業
収入の部																	
会費収入	2,743		2,743														
寄附金収入	969		623														
補助金収入	70,500	70,500															346
共同募金助成金収入	2,622				2,622												
受託金収入	16,875		4,045	65		420							6,547			3,607	
事業収入	1,139		547			90							150				
負担金収入	565																
番札払いやボランティア事業収入	250																
介護保険事業収入	31,581							23,148	8,433								
障害者福祉サービスマニエール事業収入	2,760					2,760											
移動支援事業収入	7						7										
受取利息配当金収入	10	10															
雑収入	70	50	20														
事業活動収入計①	130,091	70,560	7,978	65	2,622	510	2,760	7	23,148	8,433	3,108	0	0	6,697	250	3,607	346
積立資産取崩収入	6,386		2,910		188					2,650		368	210		60		
サービスマニエール収入	3,248	0							3,152	96							
退職共済預け金返還金収入	6,330	6,330															
その他の活動による収入計②	15,964	6,330	2,910	0	188	0	0	0	3,152	2,746	0	368	210	0	60	0	0
前期末支払資金残高③	17,910	11,229	△236	0	0	0	0	0	8,373	△1,456	0	0	0	0	0	0	0
合計①+②+③	163,965	88,119	10,652	65	2,810	510	2,760	7	34,673	9,723	3,108	368	210	6,697	310	3,607	346
支出の部																	
人件費支出	102,378	60,094	606			489			23,517	9,224	504			5,200		2,744	
事業費支出	30,968	11,055	9,862	20	2,810	21			1,160	654	2,508	368	210	1,497	200	257	346
事務費支出	6,022	3,983		45			35		691	716					110	442	
事業活動支出計④	139,368	75,132	10,468	65	2,810	510	35	0	25,368	10,594	3,012	368	210	6,697	310	3,443	346
サービスマニエール収入金支出	3,248		420				2,725				96						
その他の活動による支出	4,701	3,003							888	646						164	
その他の活動による支出計⑤	7,949	3,003	420	0	0	0	2,725	7	888	646	96	0	0	0	0	164	0
当期末支払資金残高⑥	16,648	9,984	△236	0	0	0	0	0	8,417	△1,517	0	0	0	0	0	0	0
合計④+⑤+⑥	163,965	88,119	10,652	65	2,810	510	2,760	7	34,673	9,723	3,108	368	210	6,697	310	3,607	346

平成30年度 まんのう町社会福祉協議会 会員・会費の募集

社会福祉協議会は、地域の福祉に関する様々な問題を解決するために会員によって組織される民間の団体です。

まんのう町社会福祉協議会は

1. 住民の自立を支援し、参加と協働による地域福祉をすすめる
 2. 住民一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む
- を基本方針とし、

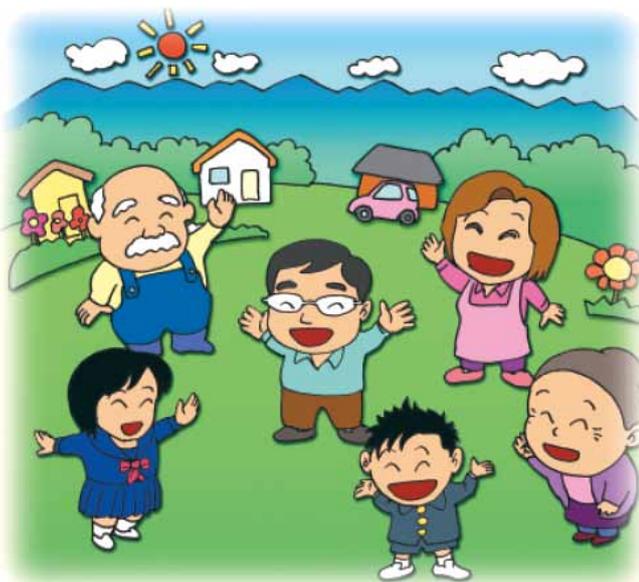
「元気 ふれあい ほっと安心 地域で共に暮らすまちづくり」

をテーマに事業を展開しています。

安心安全のまちづくりには、住民参加が欠かせません。まんのう町社会福祉協議会では、毎年住民の皆さまに、地域住民の手で地域福祉を推進していくことへの御理解をいただき、会員制へのご賛同と会費納入のご協力をお願いしております。

各地域で行われる福祉活動や社協の事業は、会員の皆さまからの会費に支えられています。

趣旨をご理解いただき、今年度も会員としての加入と会費納入にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。



会員の種類

- 一般会員（世帯）…………… 500 円
- 賛助会員（個人）…………… 2,000 円
- 特別会員（企業・法人など）…………… 5,000 円

平成 29 年度会費の納入状況

	一般会費	特別会費	賛助会費
琴南	400,000 円	110,000 円 (23 口)	202,000 円 (101 口)
満濃	1,480,000 円		
仲南	527,000 円		
小計	2,407,000 円	110,000 円	202,000 円
合計	2,719,000 円		



赤い羽根共同募金



ご協力ありがとうございました!!

10月1日から全国一斉に実施された赤い羽根共同募金運動では、皆様のご協力により**4,776,321**円という成果をあげることができました。

集まった募金は、平成30年度に地域で行われる民間の福祉活動の財源として活用されます。ご協力ありがとうございました。

募金方法	金額(円)
戸別募金	3,731,400
法人募金	588,100
職域募金	367,596
イベント募金	17,485
学校募金	12,813
街頭募金	25,928
その他の募金	32,999
合計	4,776,321

協力法人・団体一覧

(有)木村組、(株)寺嶋製作所、(株)アバンテック、高木建設、(有)岡坂商店、毛利商店、川口医院、ユニードパック(株)、(株)ヤマノ、満濃ヒルズ(株)、(株)中津屋産業、(有)サンオイル、オサカ興業(株)、平田歯科医院、(株)城山堂、(株)サンデリカ讃岐事業所、(有)誠栄工業、(有)コイデ、(有)丸亀リサイクルプラザ、(株)タカギコーポレーション、(有)住まいのすまいるリフォーム、香川西部森林組合、片倉工務店(株)、(有)イトウ、阿讃土木工業(株)、光穂建設(株)、大山内科医院、辻村電業(株)、木ノ崎うどん、(有)吉野タクシー、KAGETSUDO、(株)カーコンサルタント大西、多田歯科医院、(有)小松組、(有)古市工務店、長田うどん、小縣家、(株)西讃富士、(有)城井製作所、(株)礎建設、(有)西讃金属工業所、眞室歯科医院、あとリエ美容室、宮下製袋(株)、ハウジングひらお、(株)加見商事、(株)秀栄、(株)トータルライフネット、(有)三浦鉄工、神野建設工業(株)、(株)清田建設、(有)松浦組、(株)阿讃建工社、横関肥料店、宮本会計事務所、三和工業(株)(椿谷工場)、(有)田岡製材所、(株)長峰製作所、(株)まんのう防災、山本ヒフ泌尿器科医院、(有)井上電気工務店、(有)鉄川建築設計事務所、大岡鉄工(株)、(株)まなべ結婚式場、(株)川上板金工業所、(株)丸善、たかお整形外科医院、岩山歯科医院、千田鉄工(株)、(有)清製材所、(有)枝園材木店、丸井石油、(有)カレンズ、横井三徳堂、(株)百十四銀行、(株)藤田萬翠園、高尾工業(株)、(株)関西マシン・キー工業所、(有)杉上スチール、(有)久元組、(株)インザキ、つじむら住設(株)、ふかだクリニック、白川電設、(株)川田土建、(有)マスダライフサービス、(株)住久設備、ヒカル写真館、讃岐鑄造鉄工(株)、(有)琴讃商運、(株)岩倉工務店、(株)永和工業、(有)本屋敷種苗園 高篠店、(株)土器川 碎石、(有)新鮮組、森浦建設(有)、(株)中セキ四国、めんくいうどん、香川三菱農機販売(株)、(株)澤村組、琴平ドライビングスクール、カフェテラス マスダ、(有)龍満商店、(有)坂田商店、篤心会 いわさき 循環器科内科クリニック、福祉タクシーきぼう、(株)トータルハウジング、松本製作所(株)、(有)正木鉄工所
(順不同・敬称略)

募金百貨店プロジェクト協力法人・団体一覧

大川バスグループ、(株)ベルモニー、名鉄観光サービス(株)、讃岐まんのう太鼓保存会

(順不同・敬称略)



あなたが支える赤十字の活動



平成30年度赤十字運動月間

5月1日～5月31日

日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日である5月を「赤十字運動月間」とし、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。赤十字は、国内外の災害救護、救急法等講習の普及、青少年赤十字や奉仕団の育成、医療事業、血液事業など多岐にわたる活動を行っています。こうした活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられています。日本赤十字社の事業に一層のご理解を賜り、赤十字会員にご加入くださいますようお願い申し上げます。

平成29年度 活動資金実績額 (まんのう町分区受付分)

2,657,500円

ご協力ありがとうございました!!



日赤奉仕団 活動記録



▲厚生労働大臣特別表彰
赤十字奉仕団功労を受賞



▲防災講習会を実施



▲まんのう健康・福祉まつりに参加



日本赤十字社香川県支部まんのう町分区 まんのう町生間415番地1 ☎77-2991

秘密厳守、相談無料、お気軽にご相談ください!!

もめごと

法律相談 (要予約)

弁護士が相談に応じます(1人30分程度)。予約制のため事前連絡を!

- 日 時 偶数月 第4木曜日 13:00~16:00
※予定は変更する場合があります
4月26日 6月28日 8月23日
10月25日 12月27日 2月28日
- 場 所 満濃農村環境改善センター
- 問合せ先 社協 **77-2991**



悩みごと

心配ごと相談

民生・児童委員が相談に応じます。

満
濃

- 日 時 毎月 第1木曜日 13:00~16:00
※5月・1月は第2木曜日
※予定は変更する場合があります
4月 5日 5月10日 6月 7日 7月 5日
8月 2日 9月 6日 10月 4日 11月 1日
12月 6日 1月10日 2月 7日 3月 7日
- 場 所 満濃農村環境改善センター ※6月、8月、12月、2月は、
役場にて、行政相談と合同開催
- 問合せ先 社協 **77-2991**

仲
南

- 日 時 毎月 第3金曜日 13:00~16:00
※予定は変更する場合があります
4月20日 5月18日 6月15日 7月20日
8月17日 9月21日 10月19日 11月16日
12月21日 1月18日 2月15日 3月15日
- 場 所 役場仲南支所 ※奇数月は、行政相談と合同開催
- 問合せ先 社協 **77-2991**

琴
南

- 日 時 毎月 第2水曜日 9:00~12:00
※予定は変更する場合があります
4月11日 5月 9日 6月13日 7月11日
8月 8日 9月12日 10月10日 11月14日
12月12日 1月 9日 2月13日 3月13日
- 場 所 偶数月 琴南農村環境改善センター
奇数月 琴南総合センター
- 問合せ先 社協琴南支所 **85-0120**

事業所紹介

居宅介護支援事業

介護保険事業所番号 3771600701
まんのう町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所

※事業内容

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・ご家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

訪問介護事業

介護保険事業所番号 3771600685
まんのう町社会福祉協議会 訪問介護事業所

※事業内容

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助などの身体介護サービスや、掃除・洗濯・掃除・洗濯・調理などの生活援助サービスを提供します。

※こんなサービスが利用できます

- （身体介護）①食事の介助 ②清拭や入浴の介助 ③排せつの介助 ④身体整容・洗面の介助
⑤着替えの介助や体位変換 ⑥服薬の介助 ⑦通院・外出の介助 など
（生活援助）①洗濯 ②ベッドメイク ③衣服の整理・補修 ④掃除
⑤生活必需品の買物・薬の受け取り ⑥一般的な食事の準備や調理 など

登録ホームヘルパー募集中!!

応募資格

- ・介護福祉士 ・看護師
- ・実務者研修修了者（旧：介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級）
- ・介護職員初任者研修修了者（旧：ホームヘルパー2級）
- ・ヘルパー業務の経験のある方 ・年齢60才未満の方

業務内容

- ・身体介護 ・生活援助
- 詳細は面談にてご説明します。
まずはお電話にてお問い合わせ下さい。
連絡先：TEL 77-2997（介護福祉課）

全国200万人加入 ボランティア活動保険のお知らせ

加入申込人（ご加入いただける方）

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

被保険者（保険の補償を受けられる方・ご加入者）

（ケガの補償） ボランティア個人
（賠償責任の補償） ボランティア個人、ボランティアの監督義務者、NPO法人

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①から③までのいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

- ◆ ボランティア自身の食中毒（O-157など）や特定感染症も補償します。
- ◆ 熱中症（日射病や熱射病）も基本タイプで補償の対象となります。
- ◆ 天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災（地震・噴火・津波）によるケガも補償します。
（賠償責任の補償は基本タイプと同じです。）
- ◆ 台風などの風水害によるケガは、基本タイプでも補償されます。



年間保険料

	年間保険料	
基本タイプ	A 350円	B 510円
天災タイプ <small>（基本タイプ+地震・噴火・津波）</small>	天災 A 500円	天災 B 710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

お問い合わせ・申込先

地域福祉課 ☎ 77-2991

第12回

まんのう健康・福祉まつり



地域の皆さま・各種団体のご協力により、開催できました。
大勢のご来場、ありがとうございました。

笑顔の こころの絆 フォトコンテスト

地域のみなさんが、人と人との『つながり』について改めて考える機会として『こころの絆』をテーマにフォトコンテストを実施しました。

“みんな、幸せでありますように!!”の願いを込めて♡

「まんのう健康・福祉まつり」において表彰・展示いたしました!!



いち、に、さんよ



ママふんご



お手伝い楽しいね



こんにちは♪

気づく・感じる・学ぶ

ボランティアさん 第12回まんのう健康・福祉まつり

満濃中学校生徒ボランティア

3月17日、満濃農村環境改善センターにて第12回まんのう健康・福祉まつりを開催しました。

当日は、満濃中学校生徒2名がポップコーンづくり手伝い等のボランティア活動を行いました。

ボランティア協力をしていただいた生徒さんより感想をいただきましたので一部ご紹介します。



1年4組 森末 結子

移動販売のとき、来場した人に声を掛けるのが緊張しました。しかし、「ありがとう」と言われたことが嬉しくて頑張ることができました。昼食も地域の人と一緒にとり、交流を深められました。今回のボランティアを通して「人の役に立てる喜び」を知り、有意義な時間を過ごせました。これからも折にふれ、ボランティア等の人の役に立てるような活動を続けていきたいです。

サロンへようこそ

小地域ふれあいサロン 支援者養成講座

3月2日 小地域ふれあいサロン支援者養成講座を開催し23名参加！

助成事業につき担当から説明した後、講師として、片岡東いきいきふれあいサロン代表者 白川年男様、西真野ふれあいサロン代表者 渡邊登茂子様に現在行っている活動の事例発表をしていただきました。

住民が主体的にサロン活動を行い、地域福祉の向上及び地域で支え合う豊かな社会の構築が育まれるつどいの場が増える為今一度考える機会となりました。

又、情報交換をする場所ともなり有意義な場となりました。



▲片岡東いきいきふれあいサロン
白川年男様



▲西真野ふれあいサロン
渡邊登茂子様



あなたの地域でもサロン活動してみませんか。
広がれつどいの場活動運営助成

小地域ふれあい・サロン

住民が中心となって、ふれあいの場。孤独解消。地域で支え合う活動。

(参加者) 高齢者・障害者・子育て中の親子などと
サロンに協力する方

(助成要件)

- ① 代表者が明確になっていること
- ② 定期的に参加者するものが概ね8人以上であること
- ③ 開催頻度が概ね年間10回以上活動していること
- ④ 会場が確保されていること
- ⑤ 1回の開催時間が2時間以上であること
- ⑥ 参加希望するものを広く受けいれること
- ⑦ 地域の協力がはかれていること
- ⑧ 活動内容が、参加者の実情に応じた活動が行えていること
- ⑨ 参加者の個人負担を徴収していること

要件をすべて満たしたサロングループに年間2万円の運営助成をしています。事前に登録が必要です。

まんのう町社会福祉協議会へお問い合わせください。ただし、まんのう町などの助成事業を受けてサロンを実施しているグループ・団体は対象となりません。

問合せ先

地域福祉課 ☎77-2991

つどいのひろば ひまわり通信



ひまわりデーター (4~3月末)

「ひまわり」登録数	69組
一時預かり登録者数	1組
利用者数	保護者延べ1,183人 子ども延べ1,318人
職員・ボランティア等延べ	922人

つどいのひろば「ひまわり」は、4月からかりん健康センター敷地内の「子育て支援室」で実施します。

月曜日～金曜日まで(祝日を除く)10時～15時までの開催となります。

利用料は、親子で500円(兄弟児は1人につき200円追加となります。)就学前の子どもたちやお母さんたちが気軽に集える場です!是非、遊びに来てくださいね!



顔出しお雛さま



初詣



節分 鬼たいじ!



手づくりおやつ



おててをお浄めて

みんなことしたよ!



大きくなったね交流会



記念の手がた



平成29年度
子育て支援ボランティア養成講座



子育て支援ボランティア養成講座



善意の寄付

皆様からの善意のご寄付は地域福祉に有効活用させていただいております。本誌をもって改めて厚くお礼申し上げます。

平成30年1月1日から平成30年3月31日分



イラスト 山本恭子さん

個人

造田 田中 淳 : 川東 金澤千代子 : 宮田 森末 吉男
 中通 小松 信好 : 佐文 中 康次 : 吉野下 真鍋 等

団体

満濃キリスト教会

(敬称略・順不同)

寄付金の税額控除について

国会への寄付金は所得税及び住民税の控除対象になっています。寄付金控除の適用を受けるには、寄付の際に交付した領収書を添付して確定申告を行って下さい。

学習者募集 第22期 脳の健康教室 まんのう寺子屋

こんな教室です

- 週1回 30分の読み・書き・計算
- 学習前には、仲間とお茶を飲みながらおしゃべり
- 教室のない日も毎日10分くらいの宿題を渡します。
- 人前で発表・順番がつくことなどはありません。

友達もたくさんできるよ!

字を書くといいですね。

小学生のころを思い出す



- ◆ 対象者 / まんのう町在住の介護を必要としない65歳以上の方
- ◆ 開催日 / 5月～9月末 毎週火曜日 午前中30分程度
- ◆ 入校式・説明会 / 平成30年5月1日(火) 10時～11時
- ◆ 会場 / 吉野公民館 (吉野郵便局より南へ300m)
- ◆ 定員 / 16名 ◆ 参加費 / 毎月2,000円
- ◆ 申込み方法 / まんのう町社協へお申込みください。

問合せ先 地域福祉課 ☎77-2991

サポーターさん(ボランティア)募集してます。お問い合わせ先:地域福祉課へ!!

平成30年度募金(平成31年度事業) 共同募金地域助成事業の募集について

まんのう町共同募金委員会では、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして、地域を良くしていこうと活動している団体等に対して助成を行うために、平成30年度募金による平成31年度事業を募集いたします。

助成の対象は、地域福祉事業として効果的に使途されるなど、一定の条件があります。助成を希望される団体は、申込書に必要書類を添えて、まんのう町共同募金委員会までお申し込みください。

申込書は、まんのう町社会福祉協議会(役場仲南支所内)、又は、まんのう町社会福祉協議会ホームページにあります。

なお、受付期間は、土日祝日を除く5月11日(金)までの午前8時30分～午後5時までです。

